

## 兵庫県環境審議会廃棄物部会 議事録

日 時 令和4年10月18日(火) 10:00~12:00

場 所 ラッセホール 5階 サンフラワー及びWEB

議 題 (1) 議題  
・兵庫県廃棄物処理計画の改定について  
・その他

出席者	部会長	盛岡 通	委員	中野 加都子
	委員	片山 喜久男	委員	西村 多嘉子
	委員	北上 あきひと	委員	藤田 正憲
	委員	木築 基弘	特別委員	中野 朋子
	委員	幸田 徹	特別委員	新澤 秀則
	委員	小林 悦夫	特別委員	花嶋 温子
	委員	鈴木 榮一		

欠席者	委員	政井 小夜子	特別委員	原 孝
	特別委員	東浦 知哉		

事務局	環境部長	菅 範昭
	環境部次長	上西 琴子
	環境整備課長	高原 伸兒
	環境整備課副課長兼資源循環班長	吉田 光方子
	環境整備課廃棄物規制班長	松林 雅之
	環境整備課資源循環班主査	大角 宗久
	環境整備課資源循環班主査	隈部 康晴
	環境整備課資源循環班職員	松林 将大

### 会議の概要

- 委員、特別委員 16 名に対し、過半数を超える 13 名の出席があり、兵庫県環境審議会条例第 6 条第 5 項で準用される第 5 条第 2 項の会議成立要件を満たしているとの報告がなされた。
- 新任委員の紹介（公益社団法人兵庫農林機構常務理事兼農地対策部長 片山委員）
- 資料の確認
- 傍聴者 1 名（録音の希望） 審議会傍聴要領の規定に基づき許可

## 議題（１）兵庫県廃棄物処理計画の改定について

### ○ 事務局から資料１、資料２について説明

#### （小林委員）

今回、廃棄物処理計画が資源循環計画に変わったということで、今まで繰り返し繰り返し申し上げたことがようやく実現したと感じている。説明があったひょうご循環社会ビジョンは平成 26 年に改正してないと思う。第 4 次の基本計画で資源循環ビジョンを位置付けしたというのが、改正の理由ではないかと考えられる。

ひょうご循環社会ビジョンを読み返して、20 年前にこんなことまでよく書いたなど自画自賛をしております。私が退職する 1 年前に、それまで廃棄物について全くタッチしていなかったが、それなりの事情があって、この循環社会ビジョンを作ろうということで作ったわけです。このビジョンは位置付けが全くなく、平成 26 年の基本計画の時に位置付けをしようとしたのではないかなと思う。ここでは資源循環という言葉は使っておらず、循環社会ビジョンと書いている。実は資源の中にエネルギーを含めており、ものの循環だけでなく、エネルギーも含めた循環をここで考えようというのが、このビジョンの大きな目的です。今見直して議論する内容ほぼ全部書かれております。これをもう一度計画の中に組み込んでほしいと考えている。

ひょうご循環社会ビジョンの最後のページ 52 ページに、兵庫県物質循環計画策定と書いている。つまり、廃棄物処理計画を物質循環や資源循環計画に書き直して作り直していこうというのが、実はこの段階で書いてあって、これがやっこの 20 年後に実現したという感じている。そういう意味で、今年中にまとめる必要はないと考えているので、きちんとした計画にしていきたい。そしてもう一つ申し上げたいのは、この計画を計画で終わらせないで、出来れば条例化して欲しい。そういう意味で、現在の環境の保全と創造に関する条例の中で、廃棄物はほとんど触れていない。触れているのは確か、資源循環という項目が条文として 2 行ぐらいあった程度ではないか。

それともう一つは、廃棄物のごみの不法投棄に関する条文がトピックス的に書いてあるだけで、本格的な廃棄物に関する条例がない。条例化して、いわゆる資源循環そのものを見直すため、全国に発信できるような県独自の条例を作っていただきたい。

#### （藤田委員）

根本的に昔の計画がどうなっているかについては、小林委員が言われたところですが、今の視点から見たときに、例えば循環型社会は古いのではないか。例えば、揚げ足取りみたいに言えば、循環型社会を形成するんだったら、幾ら物を作ってもリサイクルしたらいいじゃないかっていう変な解釈されそうな気がする。

例えば今のプラスチックにしても、プラスチックを減らすのかなと思ったら、そうではない。私が生まれたときはプラスチックがなかったから、私自身はなくてもよい。だからそういう意味で、何か減らそうという方向がなく、循環すればハッピーになれるというのはいかがなものかと考える。そういう意味で、ビジョンとかそういうものが、やや古くなってきてるのではないかと感じている。

### (盛岡部会長)

当時の検討会の座長を私やっておりましたので、何らかの答えをしないとイケないと思うんですが、私が言ってしまうとちょっと議論が水掛け論になるので、皆さん方のご意見いただいたほうがいいと思う。

### (中野委員)

私も藤田先生と意見が共通するものがある。少なくとも、資源循環推進計画を今後その方向に持っていくのであれば、プラスチックの問題と食品ロスの問題も最低限それを軸としては入れないとイケない。そして、プラスチックについては、プラ新法の中でも有料化などの方法を使って使い捨てプラを何とかなくしていきましょうという、それが大きな目標になっているわけですし、食品ロスの問題についても、手つかず食品が非常に問題になっていて、両方とも循環させていくというよりかは、いかにリデュースしていくかということが問題となる。社会の変化がものすごく激しい状態ですが、一つはコロナ対策もあって、IT社会が一気に進んでウェブやスマホなどで多くの問題を解決できるという状況にある。それが一つの大きな社会の流れで、もう一つ、私たちのライフスタイルがどうなのかというと、公共施設とか、駅などでもほとんどごみ箱がなくなってしまった。そしてマイバック持参率が随分高くなったわけですが、一方で例えば、ペットボトルを自動販売機で買うだけではなく、大容量のペットボトル入りのお茶とか水を箱で買って、ペットボトルの回収日は大きなごみ袋で大量にペットボトルが排出されることが普通になってきている。

資料のご説明でもあったが、衣類の使い捨ても当たり前になっている。いろいろバラバラと進んでいて、何のためにやっているのかということがよく整理されていない状態だと思う。IT社会のことについては、県からも説明があったように、東京でそれを利用したループという新しい活動が始まっている。他の都道府県・市町村で、粗大ごみの不用品のやり取りをインターネット介して、効率的にやるという仕組みでうまくいっているところもある。姫路市では食品削減マッチングシステム「Utteco Katteco by タベスケ」アプリで簡単に売れ残り食品を安く買えるという仕組みでうまくやっている。

IT化という意味ではそういう新しい動きもあるが、県として、今までの計画とも矛盾なく、新しい資源循環推進計画に持っていくためには、一つはっきりした目標を、兵庫県ではこうするということを立てるべきだと思う。

目標として、リデュースを一番に持ってくる。何のためにそれやっているのかきちんと整理して、リデュースのためにメーカー、流通、消費者がどういうふうに参加できるか、そのためにどんな対策があって、数値目標としてこれだけは減らすというようなことを示せば、矛盾なくやっていけるのではないかと思う。

### (西村委員)

藤田委員の意見に、私も一部賛成である。なぜならば、プラスチック資源循環検討会の報告書を読むと、終わりにというところに明記してあるのは、役割分担、連携方法の明確化、私はこれを各主体が主体的に取り組むための検討が必要だということに理解し

た。そして計画の資料1の(2)計画の性格の①②③のところで、①の県民・事業者・行政の参画と協働とあるが、いつも県民・市民という意識で生活していますので、発言もその意味で申しますが、県民である市民、それから消費者という立場から見ると、なぜ生産段階において原材料の包装を物流ルートに合わすのか、或いは商品に対して利便性を求めるなどの問題を抜きにしては考えられないのではないかとこのところまで考えがきている。

#### (盛岡部会長)

4人の方からご意見いただきました少しここで、環境整備課の方からお答えいただき、それを受けて何か展開していく決意表明的なものをいただけるとありがたい。

#### (事務局)

ひょうご循環ビジョン平成26年改正は、記載ミスなので修正させていただく。

環境の保全と創造に関する条例の部分で廃棄物の部分があまり記載されていない部分は確かですので、今後、検討を進められればと思う。

循環型社会という言葉は、平成の時代というようなイメージになっているので、少し古いという雰囲気を感じている。循環型社会に変わるいい言葉は今すぐに思いつかないが、考えていかないといけないと思う。循環と削減についてはいつもお話をいただいております。これにつきましても当然、徹底的に減らすということをしないといけない。まさに容器包装のペットボトルがその例である。

ボトル to ボトルはわかりやすいが、使用量増加に繋がり、循環させる飲料メーカーとしては当然やるべきことですが、その前に減らすことが重要であると考えている。やはり先ほどお話いただいたループのようなボトルとして利用すること、マイボトルを持っていけばそこに詰めてもらえるという昔ながらの考え方もかもしれませんがそういうこともやはり広げていかないといけないと常々思っている。

西村先生からご意見いただきました役割分担というのは非常に重要だと思っている。計画で何か絵を描いているけれども、実際私たちは何をすればいいのかとなった時に取組がなかなかできませんので、役割分担を明確にして、具体的に誰がどういうことしたらいいのかということをも製造段階も含めて、エシカル消費なども含めて、計画に盛り込んでいきたいと考えている。

#### (盛岡部会長)

いくつか応答の中で、条例については、現状の書きぶりは廃棄物、より広く、循環という観点で見た場合に、かなり不足しているというのは、共通の認識であろうと思う。やはり全体として、条例は、他の施策も含めて、包括的に改正する方向が私はあると思うので、その検討の一つの柱になるということは確かだろうと思います。もう1点は、これは中野先生からご指摘いただいたように、県として目標設定するとき、わかりやすく、かつそこに焦点が当たるような県らしい目標設定の一つとして、リデュースに関して明確な目標設定ができないだろうかというご提案です。これは大変重要なご提案だと思うので、次回までに、事務局の方で目標設定のあり方、中野先生からご提案されたも

のも含めて検討いただきたいと思う。

### (木築委員)

公募委員で県民目線ということで、過去の脈絡がわからないままでの発言で恐縮ですが、一つ申し上げたいのが、全体の指標があってそれぞれデータがあるわけですが、CO<sub>2</sub>の排出量の記載が全くない。カーボンニュートラルという言葉だけは出てくるが、この廃棄物を減らすことによって、CO<sub>2</sub>の排出にどういうふうに関わっているのか、運搬の時も含めて、先ほどの事務局の報告でもごみ処理にもエネルギーがCO<sub>2</sub>を出していると話があったが、もっと言い方変えると、要はCO<sub>2</sub>とかメタンとかも含めて廃棄物の一種じゃないのかという、世界的な感覚になってるのかなと思う。アシックスの話がありましたがアシックスもCO<sub>2</sub>を世界で一番出さない靴を発売しており、すべてにおいて、作る段階と、処分する段階で、どういう工程を経て、どういう負荷を環境にかけているかということ是一般の人たちは、大分見始めてると思う。残念ながらこの資料には、CO<sub>2</sub>との関わりがないので、これから少しずつ、全体等に関わってくることも一つかなと思う。

### (盛岡部会長)

今の木築様のご意見は大変本質を突いていると思うので、事務局がどんなふうに考えたらいいか、というのはカーボンニュートラルという、本来のストーリーは、それを担当する部会がある。

現在同時並行的に検討されている。その中で、もし資源循環或いは廃棄物部会が検討するとすれば、廃棄物の処理及び廃棄物になる前に削減可能な資源なり流通なりの加工で、何らかの対応をすれば、カーボンニュートラル一般の中でも、特に意義が高いと思われるところを切り出していくことが必要だと思う。その作業がちょっとまだできてないということをおられると私は思うので、ぜひこの辺りもプラスチック部会といえますか、検討会の主題でもあるので、少し次回までに十分ご検討いただいて、対応していただきたいと思う。

### (新澤委員)

今の宿題は検討会の方で承りました。一応焼却はゼロにする方向だが、リサイクルにもカーボンが関わってくる。

私からの質問として、いろいろグラフのデータを紹介していただいて、近年の兵庫県の変動の要因については説明いただいたと思うが、全国との比較をしてみると、例えば8ページの事業系一般廃棄物ですと、誤差とは言えない明らかな差があって、こういった原因や要因を把握しておられるかどうか聞きたい。

### (事務局)

事業系について、なかなか難しいところですが、実は東京都は低い。兵庫県がこんな悪いのか疑問な部分がある。各市町に一般廃棄物の処理責任があり、市町によっては、厳密に一般廃棄物と産業廃棄物を分けて、プラスチックは絶対受けませんという市町も

ある。兵庫県の三田市では、事業系一般廃棄物としてプラスチックを受けません、産業廃棄物で処理してくださいということで産業廃棄物に流れるため、結果的に事業系のごみが減る場合もある。

本来ならばきちっと産業廃棄物と一般廃棄物に分けて、事業者の責任で産業廃棄物を処理することが原則ですが、事業系一般廃棄物に入ってきている部分はあると考えられる。そういう意味では、事業系ごみのリサイクルの普及をもう少し徹底していかないと事業系ごみは減らない。神戸市さんの例では、事業系ごみ対策課として、一般廃棄物と産業廃棄物の区別なく、事業系廃棄物として事業所を指導するというのでやっていますので、事業系のごみを減らすにはやはり事業者の方にそれぞれにきちとした分別をお願いするしか方法がないと、兵庫県としてはその部分が少し弱いと感じられる。

再生利用についても、兵庫県は低い。全国平均が 20%に対して、兵庫県は 15.5%である。兵庫県に関しては、入口での分別過程で、分別のリサイクルに直接回るのが少ないという話をさせていただきましたが、それに加え、焼却灰の利用について、兵庫県の場合は、赤穂市にある事業者でセメントリサイクルを行っていますが、それ以外はあまりないという状況である。

一方で全国のセメント工場を見ますと、関東では5ヶ所程度あります。山口県もリサイクル率が高いですが、セメント工場が約4つありまして、セメントをリサイクル利用すればリサイクル率は上がる。関東の方ではセメントだけでなく、ごみの固形燃料の利用やスラグの利用があるが、スラグは水と接触した時の危険性というものをきちっと養生をしておかないと危ないとかいう話もあるので、リサイクル率への影響というのは単純にその上流側の分別だけじゃなくて、処理後の焼却灰の再利用という観点も再生利用率に効いてくると感じている。

#### (盛岡部会長)

事業系一般廃棄物の発生のメカニズム等に関しては、いわゆるその専門学会である廃棄物の関係の学会でも相当議論されているところですので、エビデンスベースで資料をきちっと収集した結果を載せてほしい。

もう少しエビデンスベースでのアプローチをしないと水掛け論になってしまう。

#### (藤田委員)

重点目標については、達成状況が×の状態である。家庭ごみの経年変化のデータ等を見ると、もうこれ以上、下がりようがないのではないかと読める。下がりようがないとする、次の目標をもし下げると、達成状況は×になるのは、決まっている。そこは、県としても、数字そのものをしっかりと見ていかないといけない。いつまでも下げますという目標ばかり立ててもしょうがないという気がする。

#### (盛岡部会長)

かなり厳しいご意見が出てますので、事務局への宿題になると思う。既存の廃棄物処理計画の目標も、延長型でずっときてました。

資源循環なり削減が進めば、目標達成できるだろうと思っていたが、コロナのせいだ

けではなくて、日本社会全体のある種の成熟というか、停滞というか、そういうことが廃棄物の関連にも生まれてきつつあると思う。構造面の改革をやらないといけないという方向の打ちだしの材料とし、どういう改革をやっていくのかを次回に議論できるような展開になればありがたい。

## ○ 事務局から資料3～資料4のとおり説明 (西村委員)

資料3で新計画の基本的な考え方は4つまであって、加えて、ライフスタイルや行動変容というような、対象をそれぞれ決めた形での行動変容ということで理解した。主体の自主的な取組は、社会全体のサーキュラーエコノミーで繋がらないと駄目だろうということは理解できるが、戸惑いを覚えるのは、例えば、消費者である市民が廃棄物の回収という意味で、毎週何回かごみを出すわけですが、現状は市町によって違う。それを一元化とは申しませんが、参考資料のところに出てくる役割のところでは県民・地域団体・事業者・処理業者・市町・県の中で、県民の役割分担がすごく多いはずである。

認識として今質問したのは、主体的な県民一人ひとりのライフスタイルというのは一体何を議論されたんだろうか。例えば役割分担、連携の明確化等、プラスチック資源循環検討会の内容と重なっていて戸惑いを覚えている。何もプラスチックを作ってはいけない、使ったらいけない、それで事が進めば進むんですが、これまでの積み重ねでは、難しい問題或いは利便性等々のデメリット・メリットもあるわけですから、それをどう県民である市民に対して、行政の方から指示できるか。私は芦屋市民ですけれども、これではっきりとした線が出ていないことがとても不満に思っている。感想で申し訳ありませんがそのように感じた。

## (小林委員)

前計画を見た印象ですが、藤田委員からもご発言があったが、プラスチックに限定した場合は別かもしれないが、資源という意味合いから考えた場合やはり循環だろうと思っている。

別の議論のところでもあったんですが、栄養塩管理いわゆる海の栄養塩の問題について議論しているのですが、流入してきた栄養塩に対して水質がどう変化し、漁獲量がどう変わっていくかという、フロー対フローを計算している。実際は、その間にストックという部分がある。このストックというのは実は、資源循環のことである。これは廃棄物という意味ではなく、この資源そのものを利用していく段階で、人が利用するためには一定量必要となるものである。その必要な資源をどう循環させ、発生量、または供給量を抑える、廃棄物量を抑えるという考え方が必要ではないか。そういう意味で、資源循環という視点を十分押さえていかないと全体量が抑えられないのではないかと感じている。例えばプラスチックで考えた場合、社会の中で必要なプラスチック量があるかわからないが、人工物であることから、必要なければ必要ないということで、割り切ればそれはそれで済む。供給量に対して、廃棄物としての回収量との差が、実際に投棄される量になる。

これを押さえていかなければ、廃棄物として回収されたものをどう資源循環したかの議論が始まらないのです。

実際に、海洋のマイクロプラスチック等で問題になっているのは全て不法投棄です。この不法投棄量をどうやって抑えるか。逆に言うと、供給量に対して、回収量との差分が一番問題であり、その行方不明量をどこまで下げるかという議論をしていかないとプラスチック問題は解決しないと思っている。そういうことも含めて、資源循環を使うことによって、供給量を減らすことにも繋がりますし、廃棄物量を減らすことに繋がるという意味で議論いただいたらどうか。そういう意味から、この資源循環計画の第3章、資源循環の推進と書いてあるが、記載内容はプラスチックと食品ロスとサステナブルファッションの展開というトピック的なことしか書いてない。これでは意味がないので、資源循環とは何か、そこに対して人がどう動いていくべきか、産業はどう動いてくべきか、そういうところをもっときちっと押さえていくことが重要ではないか。それが第2章だと言えばそうかもしれないが、第3章はトピック的すぎるという気がする。このような書き方をするとまた10年後には、何これと言われる。そういう意味で、見直しをきちっとしていただいた方がいいのではないかなと思う。

#### (花嶋委員)

資源循環という方に話を広げ、作る側に話を広げることはすごく大切だとは思いますが、元々は第4章の廃棄物処理計画がベースなのです。最終処分場であとどれくらい最終処分できるかは、現在ある最終処分場に規定されるのではないかな。現在、この計画が2030年を目標としても、現在から後8年しかない。また、2050年を目標としても、28年しかないわけです。廃棄物処理施設を作るのに10年以上かかるというようなことを考えると、現有の廃棄物処理施設はどこにあって、現在の焼却工場なり、廃棄物処理施設はどのぐらいの能力があるか。それからすると、私たちはどれだけのごみを出せるのか、どれだけに抑えないといけないのかというようなことがもう少し見えるようにしてあると良いのではないかなと思う。

#### (事務局)

まず西村委員からいただいているお話の役割分担については、確かに県民の皆様をお願いする役割分担が多すぎていいのか、バランス的にどうかという話に繋がっていくと思う。

何もかも消費者がしないといけないのかという話があると思うが、確かにおっしゃる通りだと思う。今回考えているのは消費者・県民の皆さんだけではなく、製造事業者にも訴えていくような内容について記載すべきと考えていますし、市町の対応についても、県民の皆様をお願いすることがあるとしたら、その部分については直接県から普及啓発も当然させていただきますが、ごみステーションに出すという市民の方の身の回りのごみの話は残念ながら一般廃棄物に当たるので、市町の役割が非常に大きいということになる。市町の皆さんとの話でも、少し温度差があるという部分があり、県としても悩ましいところである。ただそうは言いながらも、県としては方向性を示して、市町を支援しながら進めていかないといけないと考えている。その一つが今回の小野市、加西市、



加東市で製品プラスチック収集の支援である。県は直接的な普及啓発をしますし、市町の支援をしていくということを考えていかないといけない。県は産業廃棄物しかないというところから、変わっていかないといけないと思う。

資源循環の話で、小林委員からも意見をいただいております供給量と回収量の差については、まさに盛岡部会長からも指摘いただいていることである。実際の資源投入量に対して、そのうちどれくらい循環するのか、またどれくらい消費されるのか、その把握が非常になかなか難しい課題である。国でも資源生産性等、循環計画の中で指標を定めているが、非常に難しい計算がされているようです。それを噛み砕いて兵庫県にどのように当てはめていくのか、非常に難しい部分と思うので、すぐに回答は出ませんが、今後何らかの形で切り込んでいく必要もあると考えている。

花嶋委員からご指摘いただいた点については、目標2030年、2050年をイメージ化するあるいは目標を定めるにあたって、最終処分場の残余容量は何年という話もよくわかりやすいと思う。あと、焼却施設の能力についても、41市町のごみ焼却施設の整備はどうなっているのか。これはまさに広域化計画に繋がってくる部分で、以前はダイオキシン対策として進めてきたが、これからはプラスチックのエネルギー利用等のプラスチック資源循環を含めた広域化を推進していかないといけないと考えている。加えて、県内の一般廃棄物の施設整備あるいは産業廃棄物の施設の状況も踏まえながら。資源循環という絵を描いていかないといけないと考えている。

#### (藤田委員)

小林委員は上手に言っていますが、論点をすり変えていると思う。確かに、地球からいろいろな資源を取ってきて、それを循環しないといけないということは大事な概念である。ただ、ごみであり、我々の生活と資源循環という考え方が離れすぎている感じがするので、資源循環型社会という言葉は、必ずしも計画のタイトルに合わない、そんな感じを持つてるという意味である。

例えば、ライフスタイル全体での環境負荷低減とか、やるべきことをたくさん書いてあることはいいことだが、それと資源循環型社会あるいは資源循環がどのように繋がるのかってということが、なかなか具体的には見えない。何となくここにおられる委員の方々の多くもそうではいかという気がしているのです。タイトルは、昔流行った言葉かもしれないが、そろそろ変えてもよいのではないかという意見である。

#### (盛岡部会長)

私はどちらの立場にも立つこともできるが、1965年ぐらいから現在にかけて最近振り返りをしているが、半世紀前も同じことを議論している。どちらかと言うと、昔の人の議論の方がナイーブだった。環境のことを議論してる人は社会変革とほとんど一緒だった。どこからか、環境のことだけを持続可能性の範囲として、脱低炭素型・循環型・自然共生型に分かれ、それぞれが概念を膨らまし、成立する社会にきている。それを見直して根本のところまで串刺しするとして何が串刺しできるのかと言うのは、生活者目線とか、ライフスタイルではないかという仮説もあると思う。だから、その見方は結構多様であると思うので、多様性があることは悪くはないと思う。

ただ、県の計画として落とし込んでいかないので、時間的にも厳しくなっているが、予定表によれば、次回会議は12月の予定となっている。日程調整があつて開催日は決定するが、会議直前に資料を見るやり方を変えるということも含めて、進行管理しないと、委員の意見を反映できないと思う。事務局から委員の方々にヒアリングした方がよいのではないかと。審議会だけで、次回頼みますとというよりは、各委員の本音の意見を確認した方がよいのではないかと。事務局の若手職員の方でもいいし、年配の方でもいいので、事前にやりとりをした結果が資料として出てくるという手続きを踏んだほうがよいのではないかと。12月までまだ時間があるのでお願いしたい。

それから、もう一つは、どちらといえば資料1と資料2はこれまでの推移を数値的に取り上げているが、数値的な範囲というのは、県の環境整備課が直接行政行為としての情報に限定して報告されている。資源循環なのか、ライフスタイルなのかというような範囲を限定せずに、もっと広いインディケータであるとか、観察可能な動向などがあるのではないかと。ただそれをどうやって計画に入れていくかは別の問題ではあるが。現在可能な限り、県が持っている情報源というか、データベースというか、そういうエビデンスベースでの話について、計画策定の過程を通して管理しないと駄目ではないかと思う。

県の計画なので、最後は綺麗な文章にすることは仕方がないと思うが、その過程で検討した資料を残して、後々の人がアクセス可能であるという状態にしていかないと同じ議論を起こってしまうと思う。

これは、策定過程で検討された資料がこれだけあり、然るべきところにアクセスすれば見ることできるという状態を作る。今回の改定内容として、一般廃棄物及び事業系の一般廃棄物、産業廃棄物の計画の部分は、10年後には見直すことになる。今回の計画の中で言うと、明らかに第4章は見直し対象になるわけです。第3章は、三つのトピックスで構成されているが、トピックスを扱うのがいいか悪いか、意見が分かれると思う。ここの中に、もっといろんな内容を入れた方がよいのではないかという意見と、第2章の中で包括的に述べて、第3章は、比較的、現時点で重要事項に焦点を当てた内容を記述するというやり方もあると思う。同時並行で議論しても、計画に書き込めなかった情報はあろうと思う。来年の3月から6月に向けて計画書を仕上げている過程で、資料としては残っているが、計画書としては反映できなかった情報もあると思う。そういう情報が管理される状況にする必要があると思う。

循環社会ビジョンに関する批評と現時点の総括はやらないといけない。見ていると、不十分どころもあるし、非常にこんなことまで書いていたかというような驚く所もある。バランスがものすごく悪い。達成レベルの悪さを可能なことだけに縮めて書いてしまうとつまらないものになってしまう。やはり未来に向けての必要な提案は書かないといけないと思う。

その典型は、花嶋委員の意見に関する内容が傾向延長型である。よくカーボンニュートラルで展開されてるようなバックキャストであるとかシナリオライティングというのが全然入っていない。

県の計画では非常に難しいことなので、事前検討としてはシナリオライティングしている。しかし、策定した計画の中にはそれは参考資料として、別のどこにあることを示

す必要があるのではないかと。

事前に検討すべき事項を中心に意見をいただきたい。初めに、口火を切っていただくのは新澤先生が一番と思うので、よろしくお願いします。

### (新澤委員)

資料3で、昔と違う言葉として出てきているのはサーキュラーエコノミーという言葉です。この言葉を入れるのは大事だと思いながら私は見てました。サーキュラーは循環で、エコノミーは経済、循環型経済ということになるわけです。経済ということを入れることによって、何が変わってくるかですが、上流も全部含んだ形での計画ということになるでしょう。欧州連合が今年出したサーキュラーエコノミーのアクションプランには、コンペティティヴという言葉がよく出てくる。これは競争力をつけようということです。循環を進めながら競争力をつけていこうということです。そこまで書くのかどうかの覚悟を持ってこの目標をつくったのかどうかかわからないが、競争力と循環の結びつきを検討されてから、その部分を記述するかどうかを検討した方がよいのではないかと。

それから、自主的な取組ということに限定しているが、欧州のサーキュラーエコノミーの中核的な政策は、義務的な拡大生産者責任です。先日フランスのサーキュラーエコノミーの話聞く機会があったが、日本とはまるで違うので、びっくりした。拡大生産者責任について、日本は5品目に対して、欧州ではこれからどんどん広げていくということでした。欧州は随分違う。拡大生産者責任の法制化は国の仕事ですが、兵庫県として自主的だけと言ってしまうのか。兵庫県、自治体が上流まで含めた義務的な拡大生産者責任をやるのはなかなか難しい面がある。自主的なものを行動変容につなげる部分は、個別的なリストにならざるをえないと思う。その点も検討課題になる。

用語について、「リニューアブルの観点から素材を再生可能な物に転換」とはどういう意味か。生分解性プラスチックの話か。エネルギー以外は何でもリニューアブルであり、サーキュラーエコノミーの観点では意味がわからないので、説明いただきたい。

### (盛岡部会長)

二つのご意見とそれから最後はリニューアブルという定義は何か。国自身が使っている言葉が曖昧なので、こういう意見になるのだと思うが、事務局としてどのように考えるか。

### (事務局)

リニューアブルっていう概念が難しいところはある、私の理解が間違ってるかもしれませんが、リニューアブルはまさに新しくすることができるということだと思う。

プラスチックの意味では再生可能な素材に変えるというイメージであると理解しているが、間違の場合はご指摘いただきたい。

### (盛岡部会長)

多分そういうことを国は言っていると思うが、ただ概念がかなり曖昧なので、混乱している。リニューアブルという背景が出てきたことは理解できるが、3Rの言葉にリニ

ユーアブルをつけて国が施策として旗振しているのか、理解できない。ものすごく混乱していると思う。国が混乱するのは仕方ないことである。

#### (西村委員)

またもや県民のことですが、参考資料1は、非常に丁寧にしかもわかりやすくまとめられているというので喜んでいる。参考資料1のIV目標達成に向けた施策の推進の3.目標達成に向けた施策の体系のIの1（リデュース〔発生抑制〕、リユース〔再使用〕の推進）には、県民、市町、県の取組についての役割が入っている。それからIの2（質の高いリサイクル〔再生利用〕の推進）に関しても、市町・県民の取組についての役割が多い。ただ、I-3（普及啓発、意識醸成）にどうして繋がっていないのか。分別回収に関して、芦屋市では消費者教育ということで、小学生・中学生への出張講義に少し関わってしまして、施策の体系のI-1～I-3は、県民・市町を通した形で具体的に幅広く深く検討していかなければならないのです。できるところから、この体系の中の取組を、方針の進捗状況に加えた中で基本事項に加える何か方法はないものかと希望する。

#### (盛岡部会長)

西村委員の本意をもう一度直接ヒアリングするというので、事務局は対応するか。

#### (事務局)

はい。

#### (木築委員)

いろいろ計画を進められていかれることに対して今の時点で何か意見をということだったので申し上げますが、一つは実行主体についてです。誰が何のためにやるか。例えばメーカーなのか企業なのか、団体なのか、自治体なのか、消費者なのか。さきほども議論がありましたが、何か視点が雑になるとすべての文言も雑になってくるかなと思うので、きちんとした視点を持っていただけたら思う。もう一つは最近よくある手法ですが、私もフリップに入れたりするが、例えばSDGsは何のためにあるかということ、気候変動なのか、作る使うべき責任なのか、海の豊かさなのか。プラスチック問題についても、大体二つ入ってくるとか。何のためにやるかということが分かるようなサブの資料があれば、計画を作っていく上で、分かりやすいのではないかと思います。

#### (藤田委員)

事務局に質問ですが、プラスチック問題というのは非常に大きな問題ということで、特に海の中では非常に大変な汚染が起こっている。兵庫県としてはプラスチックを無くそうとするか。それとも生分解性プラスチックは使ってよいとするか。そのあたりが何か少し見えない。例えば、これはできないとは思いますが、滋賀県がリンの入った洗剤の使用をやめると言ったら国が動いたという話。それから、私は水環境部会に属しているが、小林委員が言われた栄養塩類に関して、瀬戸内海全体では無理ではあるが、播

磨灘は兵庫県の前で栄養塩類がどんどん減ってきているのであれば、どうしたら増やせるかという計画を立案した。県ができることを行い、それがどこまである期間に効果があるかということはこれから見ていくわけである。同じことで、よくわからないのはプラスチックを無くしたいのか、減らしたいのか、生分解性プラスチックに全部変えたいのか。そのあたりが見えてこない。

リニューアブルという考えの観点から素材を再生可能なものに転換することに対して、プラスチックで再生可能であればよいのか。プラスチックをどのように扱うか、計画書の中では書けないのではないかという気がする。

新澤先生は大変な役をされていると思う。議論の中でも、その部分は難しいだろうなという気がする。

それから、個人的な話ですが、生分解性プラスチックに変えるとか生分解性プラスチックだから大丈夫だという発想はプラスチック問題を歪めているのではと感じている。

### (盛岡部会長)

生分解性プラスチックの問題は、兵庫県内においては企業2社が生産している。しかも、生分解性プラスチックを利用することによって、消費者のニーズに対応しつつライフサイクルで環境負荷が小さい。ここでゼロになるかどうかということは言えないと思うが、従来品に比べてもはるかに少ないというようなことを狙っている。しかも先ほど発言があったように、経済的なイノベーション、産業構造の変革を通して国全体や地域の活力を高めていくという目標設定の中で、生分解性プラスチックが選択肢であるかどうかの評価が十分できていないので、戸惑いがある。場合によっては、バイオマスを燃料として発電したら、再生リニューアブルではないかということをも日本の社会も信じた時期もあったし、欧州も信じた時期があった。しかしながら、ある時期に再評価すると、24のケースのうち1例を除いたらバイオマス燃料による発電は、地球や自然生態系に悪いという結果を受けて、欧州は方針変更したわけです。生分解性プラスチックの問題もそういう可能性があると思う。現時点で排除することも考えられるが、これはやってみたらいいのではないかということが私の立場です。ただし、きちんと評価することが前提である。評価するにあたっては、学者が責任を取らないといけない。日本では学者の責任が少し曖昧すぎると思う。自分自身が学者だから余計に責任を感じるがあったて、きちんとした方向性を出せば、世の中は変わると思う。

多分我々が不十分だから、県の行政もきちんとした方向性が取れていないという反省もしつつ、県には県の役割があると思う。情報の収集ときちんとした評価について、2人の委員から少し違う側からの意見も出ましたので、きちんと対応していただきたい。

### (事務局)

部会長からまとめていただいたので私が言うことではないかもしれませんが、時間軸を直近また将来、いつの時点で見せるのかということと、少しでも悪いから選択肢から外すというのではなくて、少しでもよければそれを使っていくという考え方になると思う。

ただし、部会長が言われたように、その時点で評価をして、思っていたような結果が

得られないことは往々にしてあるが、そこはその時点で方向転換をしていくというある程度柔軟性を持った形で整理しないと、行政として現実的には前に進められなところもある。そのあたり、県として整理させていただきたいと思う。

#### (花嶋委員)

先ほどリニューアブルの定義について話がありました。私自身はこのリニューアブルというのは、いわゆるものの話ではなく、カーボンニュートラルの観点からリニューアブルという意味をわざわざ付け加えていると思っているが、それが正しいかどうかよくわからない。新計画の基本的な考え方について、資料の2頁を見ると、カタカナ用語がすごく多い。リニューアブルもそうだし、ライフスタイル、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルぐらいは仕方ないかもしれないが、ライフサイクルとかサーキュラーエコノミーなどは、きちんと日本語に訳して書いていくべきではないか。余りにその今流行りのカタカナ語に乗らない方がよいのではないかという気がする。

#### (盛岡部会長)

そのとおりと思う。日本に紹介するときに、きちんと日本語を添えて、それに、肉付けしていくような努力をしていかないといつまでもカタカナ用語のまま独り歩きしているというのは、間違いないところだと思う。

最後に新澤委員、プラスチック資源循環検討会が審議会よりも先に開催予定になっているので、進め方を含めて先生自身の想いを少し語っていただいて、最後にしたいと思う。

#### (新澤委員)

検討会で議論したことをここに上げるという、全体的にやるのは難しいかと思う。ただし、そういう順序になっているので、今回はっきりしなかった点については、はっきりさせて進めていきたいと思う。

#### (盛岡部会長)

次回の12月には目標値設定骨子案という言葉がある。次回の審議会の前に、プラスチック資源循環検討会が開催されるので、プラスチックという表現をすることによって、これまでの廃棄物処理よりかはプラスチック素材の生産・流通それから包装材であるとかおもちゃなどいろいろなものに使えているということの関心、それに目を向けるということは、もう少し積極的な効果があるわけです。ただ、そういうものを掲げたときに、目標値はともかく、目標というものが果たして設定できるのだろうか。

例えば、使い捨てプラスチックは使わないことは、ものすごいきつい宣言なると思うが、使い捨てプラスチックはどのようなものかということ議論する必要がある。何か目標設定としてあり得るメニューみたいなものは、新澤先生の頭がないとこれから議論を進めていくうえで大変なことだと思う。そのあたりをどのように目標と称されるところで考えていくか、どの経済断面、あるいはその県民が見えやすい等、基本的なスコープをどのように設定して、その面から目標はこんなものがあるということを描き出し

ていく、従来の廃棄物処理計画とは異なるアプローチをしないといけない。これも経済の立場でないとできないと思うので、ぜひよろしく願いしたい。

**(新澤委員)**

わかりました。ただ、プラスチックに限定されているので、その他の食品廃棄物等は含まないものとする。

**(盛岡部会長)**

今回の12月に向けての段取りができたことを、司会としては喜んでおります。

以上